



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 121 一般競争入札による落札者の決定(総務事務集中課)
- 122 生活保護法による施術機関の指定(福祉保健総務課)
- 123 県営土地改良事業の事業計画の決定(農村計画課)
- 124 " (")
- 125 保安林の指定の解除予定(森林整備課)
- 126 特定第1号漁業者の同意成立の届出(水産振興課)

告 示

和歌山県告示第121号

図書戸棚の売買契約について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成19年2月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
図書戸棚
1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部総務管理局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成19年1月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社貴志
和歌山市橋丁34番地
- 5 落札金額
35,889,000円(うち消費税及び地方消費税の額1,709,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成18年12月15日

和歌山県告示第122号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により施術機関を指定したので、同

法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成19年2月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
岩あ 3-18	ゆいマッサージ治 療院	岩出市荊本84-1 セフ ァミ荊本A205	平成 19.1.16

和歌山県告示第123号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営ため池等整備事業白豆池地区につき土地改良事業計画書を定めたので、同条第5項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成19年2月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 縦覧に供する書類 県営ため池等整備事業白豆池地区の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成19年2月7日から平成19年3月7日まで
- 3 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農村計画課、有田振興局産業振興部農地課、有田川町産業課(金屋庁舎)及び同町建設課(吉備庁舎)

和歌山県告示第124号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営ため池等整備事業中山池地区につき土地改良事業計画書を定めたので、同条第5項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成19年2月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 縦覧に供する書類 県営ため池等整備事業中山池地区の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成19年2月7日から平成19年3月7日まで
- 3 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農村計画課、有田振興局産業振興部農地課、有田川町産業課(金屋庁舎)及び同町建設課(吉備庁舎)

和歌山県告示第125号

次のように保安林の指定の解除をする予定であるから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成19年2月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 日高郡みなべ町東本庄字小倉谷955の2・955の3・955の4・字孫六957・972の2・972の5(以上6筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 農道用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を和歌山県庁及び日高振興局並びにみなべ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第126号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条の2第3項の規定により、同法第105条第1項第1号ロに規定する規約の設定について特定第1号漁業者の同意成立の届出があり、審査したところ適正であると認められるので、同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成19年2月6日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第1号に掲げる漁業

加入区	区域	区分
天草樫野加入区	樫野漁業協同組合の地区	天草をとる漁業